

まろらん



# 市政だより

昭和52年

1月

15日

No. 404



市政だよりは早目にお読み下さい。

## 威風堂々の分列行進!

### 火災ゼロを祈って消防出初め式

6日、風が身を切る冷たさの中、音楽隊を先頭に、消防署員、団員など約500人が、制

服姿で市内をパレード、力強い消防体制を市民に披露しました。

# 市長の 年頭の抱負

## 教育環境の整備や 中小企業・社会福祉対策など

市長の年頭の抱負が、一月四日に行われた記者会見の席上で、小中学校の校舎整備や障害児教育等の教育内容の充実など教育文化対策をはじめ、中小企業対策、消費者対策、産業振興対策など九項目にわたって述べられましたので、その要旨を紹介いたします。

### 記者会見要旨

#### 〈教育文化対策〉

昭和五十二年度を初年度とする年次計画で小・中学校の新設（一校）及び増（三校）改築（六校）を短期間で実施したい。また、良好な教育環境の整備と障害児教育等教育内容の充実に努めたい。

#### 〈中小企業対策〉

不況の長期化にともない、最も苦しい立場にある中小企業に対して

#### ①特別融資制度の新設

②下請中小企業に対する特別対策の実施

等、本年度の重点施策の一つとして、施策の展開を図っていききたい

#### 〈消費者対策〉

市民のくらしをまもる条例及び関係法令の適切な運用を図り、生活関連物資等の需給、価格に対する的確な情報の収集と提供に努めるほか、便乗値上げを防止するため、価格の監督指導を強化したい

#### また、消費生活安定審議会、モニター制度等を十分に活用して消費者の権利を守り、従来にもまして市民の消費生活の安定と向上を図っていききたい。

#### 〈社会福祉対策〉

従前同様、老人と子供、さらに障害のある人達等、社会的に弱い立場にある市民のために、きめこまかな施策の実施を図っていききたい。

#### 特に本年は

①特別養護老人ホーム建設のための調査

②低所得者に対する高額療養

費立替制度の新設

③老人入居室整備資金融資制度の新設

#### 〈緑化対策〉

昨年、道内で五番目の緑化条例の制定をみたので、本年は、全市民的もりあがりのものと

#### ①結婚、出生、入学等の記念植樹の実施

②保存樹木、保存樹林の指定

#### ③緑化協定地区の指定

等、緑の保存と緑化の推進を図り緑豊かなまちづくりを進めていき

#### たい。

#### 〈姉妹都市提携に伴う交流事業の実施〉

昨年十二月二十四日に提携を結んだ、清水市との姉妹都市については、早急に市民各界各層による交流委員会を設置して、事業計画をたて、教育、文化、経済等各方面にわたる活発な交流を推進して実効のあるものとしていききたい。

#### 〈産業振興対策〉

室蘭港については、港湾機能の

整備を促進するとともに、特に流通港としての整備を促進するため①祝津、絵柄地区における輸入食飼糧備蓄基地及びこれを中核とした食品コンビナート計画の推進

#### ②動物検疫所の設置促進

③入江地区の再開発によるフェリーふ頭の整備

等を積極的に推進していききたい。

#### 〈市民参加によるまちづくりの推進〉

昨年二回実施した「市民のつどい」が好評であったので、本年は新構想の策定に引き続いて具体的な施策をもちこんだ新計画の策定を予定している。この計画策定過程においては、昨年同様「市民のつどい」を開催する等、市民の声を十分に反映したまちづくりを推進していききたい。

#### 〈懸案事項の早期実現〉

本市の懸案事項である。

#### ①室蘭新道

#### ②白鳥大橋

③北海道縦貫自動車道の胆振圏内ルート

#### ④道々室蘭・札幌間（美笛経由）道路

⑤千才線の電化と室蘭本線の複線化、電化

等については、本市が一層飛躍発展を図るための足がかりとなる明るい前進があったが、さらに本年も引き続き早期実現のための積極的な運動を続けていききたい。

## 水道を凍結からまもりましょう

冷え込みが一段と厳しくなってきました。

市民のみなさん、ちょっとした注意で防げる水道栓の凍結防止にご協力ください。

もし、凍結事故が発生した場合には、水道部給水課サービス係(☎44)6117内線46.47)

または市指定の水道工事店にご連絡下さい。

市民生活最優先を基調とした

# 室蘭市総合基本構想



健康で、

豊かな、だれもが住みたくなるような

生産・流通都市の建設をめざして

室蘭市の長期的ビジョンを示す「室蘭市総合基本構想」が、総合計画審議会（会長 竹内栄室蘭工業大学学長）から答申され、これに基づいて、昭和五十一年十二月十日召集の第四回市議会定例会に「室蘭市総合基本構想策定の件」として提案いたしました。現在継続して審議されておりますので、参考に供するため、その内容をお知らせいたします。

なお、基本構想の策定が議決されますと、これを施策として具体化させるための基本計画と実施計画の策定作業が本格化することになります。

## 第一章 総説

### 第一、基本構想策定の意義

都市は、機能の高度化・複雑化に対処して、つねに自らを脱皮し体質の改善を図らなければならぬ。

健康で、豊かな市民生活のための都市建設、これが、全市民の一致した未来への願いである。

昭和二十年代の後半から、国ならびに北海道において、時代的要求を背景とした地方の諸開発計画をたて、その推進が図られてきた。しかし、科学技術の急速な進歩と

社会の多様化に伴ない、都市に幾多の都市問題が生まれていることは、身近かに体験しているところである。

すべての市民が期待する未来都市室蘭の将来像とその達成へのアプローチを計画し、市民ひとりひとりの積極的参画のもとに都市づくりを進めることは、今日における課題である。

この基本構想は、このような市民の期待と時代的要求を受けて、室蘭市のもつ歴史的・自然的・社会的・経済的諸条件を考慮し、さらに関係諸計画における室蘭市の位置づけと役割を認識するなかで室蘭市将来の望ましい都市像とこ

れを達成するための施策の構想を定め、「健康で、豊かな、だれもが住みたくなるような、生産流通都市の建設」のため、策定するものである。

### 第二、室蘭市の将来像

室蘭市は、東北・北海道における最大の重化学工業都市として、また特定重要港湾を有する流通拠点都市として、都市機能の集積と発展を続けてきた。しかし、経済活動の発展と市民生活の多様化は社会基盤の確立を急務とさせている。

市民の願いは、市民にとって、健康で、豊かな、だれもが住みたくなるような生産流通都市、すなわち、生活および生産の広域化に対応した広域生活・生産圏の中心都市として、市民の意思にもとづく社会基盤の整備と都市機能の整備を進め、社会的ひずみのない、港湾と工業の躍進する、バランスのとれた室蘭市の建設である。

この市民の願いを実現するため海につつまれ、緑の山を多くかかえた未来都市室蘭の将来像を、つぎのとおり確立する。

- 一、文化のかおり高い福祉都市
  - (1) 人間尊重を優先させた立場から、第一に、都市生活環境の最低必要基準（シビルミニマム）の完全確保を図り、積極的に社会的ひずみを解消する。
  - (2) 自然を保護し、自然環境を生かした緑の多い生活環境とゆきとどいた社会福祉の整備充実を図りすべての市民が、公害のない、健康で、豊かな市民生活を営むことのできる社会基盤を確立する。
  - (3) 社会の高度化・多様化に対応できる人間性の開花をめざして精神文化豊かな教育の振興と文化教養施設の整備を促進し、市民が誇りうる文化と教育のまちを確立する。

- 二、生産性豊かな高次生産都市
  - (1) 新規企業の立地を促進するなかで、既存企業の拡充と近代化を進め、高い生産性の維持発展と消費財生産まで一貫性のある近代工業への移行を図り、工業構造の多極化と高度化を促進する。あわせて、物資流動の円滑化などを図るため、流通機構の整備拡充を積極的に推進し、鉄鋼単一産業都市を脱皮した、生産性豊かな高次生産都市を形成する
  - (2) 土地利用の熟度の高い室蘭市は、土地の再利用ならびに高度利用を図るとともに、産業立地要因に即応した広域的な企業立地を積極的に進める

- 三、躍進する国際港湾都市
  - (1) 港湾諸施設の拡充を図り、大型船舶、専用船舶の受入れ体制を確立し、北方圏交易をも含めた貿易港湾としての機能の向上を図る。
  - (2) 鉄道の近代化と道路網の整備などによる陸上輸送網の強化充実を図り、背後圏との短絡化を推進するとともに、室蘭・本州間の長距離大型フェリー航路の開設などを実現し北海道における流通拠点港湾としての機能の充実を図る。
  - (3) 広域的視野にたった工業立地を展開するなかで、集積された工業と有機的結合を強め工業拠点港湾として発展を図る。
  - (4) 緑地などの環境整備などにより、市民に親しまれる港湾づくりを進める。

- 四、生活と生産の調和した広域都市
  - (1) 道路通信網の整備とモーターゼーションの進展により、急速に広域化した生活に対処するため、広域生活圏を設定し、圏内住民が快適な生活を営むことのできる都市機能を整備するとともに、室蘭市は、その中核都市として、中枢管理機能の整備促進を図る。
  - (2) 港湾と重化学工業がたがいに経済要因を誘発し、集積を続けてきた室蘭地域の工業の発展を図るため、室蘭市を中心とする広域生産圏を設定し圏内各地域の特性に即応した産業基盤整備を促進するとともに、生活に奉仕する高次産業経済地域の形成を図る。

- 第三、土地利用の基本構想
  - 一、土地利用の現況と基本目標
 

室蘭市の土地利用現況は、臨海部には、港湾の利用に関連して工業用地が形成される一方、市街地は、かき型に突き出した
  - 二、土地利用の基本方針
    - (1) 市街地の範囲と配置
 

市民生活と仕事の間である市街地は、人口や世帯構造の変化、産業の見通しなどを考慮し、絵鞆半島に囲まれた既成の市街地のほか臨海部の今後の埋立地と室蘭岳山麓のゆるやかな丘陵地を新たな市街地として配置する。このほか土地については、農地などの生産緑地として利用を図るとともに自然緑地として整備・保全を図る。
    - (2) 市街地の土地利用
 

市街地の土地利用は、土地利用現況、建物形態、交通ネットワークなどを考慮し、生活環境と都市機能を向上させるため、適正な利用を図るとともに、土地利用の純化を促進する。
    - (3) 中心商業業務地は、蘭西中央地区と蘭東地区に配置し、歴史的発展過程のなかで集積した商業・業務・娯楽の都市機能のいっそうの向上を図ることにより、買物と娯楽の拠点とし、蘭東地区については、すぐれた交通条件を生かし、広域圏の中核都市としての商業・業務・流通の都市機能の集積を図る。また、市民の日常の利便を図るため、地形、道路などを考慮し、地区ごとに近隣商業地を適正に配置する。
    - (4) 工業地は、既存の臨海工業地帯の整備・拡充を図るとともに、臨海部の今後の埋立地についても、港湾機能や産業動向などを勘案しながら、その一部を新たな工業用地として整備を図る。また、軽工業については、広域的な土地利用のなかで、適正に配置する。住宅地は、既成の市街地と市街化しつつある周辺の市街



自然を破壊しない土地利用を

# 創造性豊かな明るい地域社会の実現

## 第二章 主要施策の大綱

### 第一、文化のかわり

#### 高い福祉都市

健康で清潔な都市づくりのため、上下水道、清掃、保健医療住宅、公害防止などの各種生活環境の整備充実を努め、快適な市民生活の実現を期する。

【上下水道】

人口の増加、生活水準の向上などによる需要水量の増大に対処するため、既存水源の有効利用、広域利水により、用水確保を促進し、良質で豊富な水を供給する。

下水道については、生活環境整備と公共水域の水質保全を図るため、公共下水道、都市下水路の整備を促進し、快適な市民生活を確立する。

【保健医療】

市民すべての健康維持、増進をめざし、予防を重点とした総合的医療水準の向上、医療施設の整備充実を図るとともに、各種後遺症患者の社会復帰を目的とするリハビリテーション施設を広域的に整備促進する。また

交通事故、労働災害による負傷者や急病人の迅速な搬送などの救急業務の充実・救急医療体制の確立を図る。

市立総合病院については、広域生活圏の地域センター病院と

して、医療および研究施設内容の充実を努める。さらに、市内各保健医療機関の適正分布、予防と治療機関の有機結合を促進するなどの公衆衛生サービス機能の近代化と拡充を図る。

【清掃】

清潔で住みよいまちづくりのため、人口の増加、生活様式の変化などにより、多量化・多様化が予想される生活廃棄物および産業廃棄物の衛生的・能率的な処理体制を確立することは、重要な課題である。このため、ごみ処理については、焼却施設などの整備を推進するとともに、今後多量に排出される産業および耐久消費財の廃棄物の収集、運搬、処分についても、合理的な処理方式を確立する。

し尿処理については、水洗便所の普及を最重点施策として推進し、公共下水道処理区域外の処理についても、ゆきとどいた施策を講ずる。

【住宅】

快適な環境のなかで、健康で文化的な家庭生活を享受できる適正規模の一世帯一住宅の実現を図るため、良好な住宅の確保と計画的な宅地造成を推進し、市民の住宅環境の向上に努める

【公害防止】

公害のない明るい市民生活を実現するため、公害発生源に対する規制指導の強化、防止施設の整備、工場配置の適正化などを軸に公害防止を積極的に進めるとともに、多様化している汚染物質の監視・測定体制の拡充に努める。さらに、公害防止施設に対する融資制度の強化などの幅広い対策を推進する。

### 三、ゆきとどいた社会福祉

市民のすべてが幸福な生活を送れる福祉都市を実現するため経済的・社会的に、あるいは心身の障害などによる恵まれない人々に対して、社会の一員として有意義な生活を営むことができるよう積極的な施策を確立する。

次代をになう児童を心身ともに健やかに育成するためには、児童の生活環境を整備しなければならぬ。そのため、児童福祉施設の適正配置と充実を図るとともに、母子家庭の福祉増進のため、経済自立対策、住宅環境などの整備を促進する。

老人人口の比率の増大、核家族化の進行によって、老人福祉が福祉行政のなかで占める比重は、今後ますます高まる。そのため、老人の健康管理の強化、居住環境の整備、社会活動への参加促進など老人福祉対策を積極的に推進する。

心身障害者に対しては、社会復帰を促進させるため、広域的視野にたつて機能更生施設、職

(3) 市街地外の土地利用は、市街地外の土地利用は、新たな市街地の市街化の動向、農業などを考慮しながら、自然の保全を図る。

絵鞆半島の太平洋側と室蘭岳山麓の自然緑地は、市民のレクリエーションの場として整備・保全を図るとともに、市街地周辺の傾斜地については、災害の防止と生活環境の向上を図るためにも、極力保全する。

農地などの生産緑地は、都市近郊農業地として室蘭岳山麓の丘陵地に配置する。

なお、新たに市街地として整備する地域については、市街化するまでの間、将来の利用目的に即応した環境の保全を図るものとする。



緑豊かなまちに

## 二、健康で美しいまち

健全なレクリエーションの場として都市機能のうえで重要な意義をもつ公園については、適切な保護管理のもとに、面積の拡大、配置の適正化およびその有効利用を促進する。

緑地、景観地などについては市民の保養の場として積極的に保存整備し、将来とも自然美を維持するとともに、その破壊を防止する。

健康で清潔な都市づくりのため、上下水道、清掃、保健医療住宅、公害防止などの各種生活環境の整備充実を努め、快適な市民生活の実現を期する。

人口の増加、生活水準の向上などによる需要水量の増大に対処するため、既存水源の有効利用、広域利水により、用水確保を促進し、良質で豊富な水を供給する。

下水道については、生活環境整備と公共水域の水質保全を図るため、公共下水道、都市下水路の整備を促進し、快適な市民生活を確立する。

市民すべての健康維持、増進をめざし、予防を重点とした総合的医療水準の向上、医療施設の整備充実を図るとともに、各種後遺症患者の社会復帰を目的とするリハビリテーション施設を広域的に整備促進する。また

交通事故、労働災害による負傷者や急病人の迅速な搬送などの救急業務の充実・救急医療体制の確立を図る。

市立総合病院については、広域生活圏の地域センター病院と

して、医療および研究施設内容の充実を努める。さらに、市内各保健医療機関の適正分布、予防と治療機関の有機結合を促進するなどの公衆衛生サービス機能の近代化と拡充を図る。

清潔で住みよいまちづくりのため、人口の増加、生活様式の変化などにより、多量化・多様化が予想される生活廃棄物および産業廃棄物の衛生的・能率的な処理体制を確立することは、重要な課題である。このため、ごみ処理については、焼却施設などの整備を推進するとともに、今後多量に排出される産業および耐久消費財の廃棄物の収集、運搬、処分についても、合理的な処理方式を確立する。

し尿処理については、水洗便所の普及を最重点施策として推進し、公共下水道処理区域外の処理についても、ゆきとどいた施策を講ずる。

業訓練施設などを整備する。

低所得者福祉については、予防的対策を重視する立場から、労働、教育、所得などの関連施策を有機的に推進し、生活の自律的向上を図る。

#### 四、教育、文化、スポーツの振興

教育、文化は、主体性と創造性豊かな人間形成の基本である。そのため、若い世代の健全育成と人間能力の開発をめざす教育環境を整備するなどの教育、文化、科学技術の水準を総合的に向上させる。また、余暇の増大によるスポーツ、文化活動への市民の欲求と急速な社会発展に伴う生涯教育の必要性に対応して、各種社会教育施設および環境の整備を推進し、健全な精神の発揚と体位の向上を図る。さらに、埋蔵文化財などの文化遺産の保護、市民の自主的・創造的文化活動などを積極的に促進し、地域文化の発展を期する。

#### 五、安全なまち

近年の大きな社会問題となっている交通事故に対処し、その防止を図るため、交通安全施設道路交通環境の整備促進および交通安全教育の徹底を図る。また、火災、自然災害、産業災害などに対応して、人命と資産の安全を確保するため、化学消防を含む機動性の高い防災体制の強化、有事の際の避難を考慮する公園、緑地、道路などの適正配置、広域的相互協力体制の拡

充を図る。

さらに、産業災害、交通事故などに対処した救急体制の充実を図る。

#### 六、交通通信体系の整備

経済・社会の発展による都市機能の活発化に対応して、市民が文化的で利便性の高い生活を営むためには、近代的交通・通信体系を確立することが不可欠である。そのため、最近著しく増大する自動車交通については土地利便などと適合性のとれた道路網を確立し、市民生活と都市機能の向上を図るための道路機能に即応した整備を推進する。鉄道については、老朽駅舎の改築・移転、立体交差化などの施設の整備拡充を図るとともに運行本数の増加などのサービスの向上を図る。

バスについては、市街化の進展に伴うバス路線網の充実などサービスの向上を図るとともに交通事業としての企業性を考慮

し、市民の足の確保と利便性の向上を促進する。

通信体系については、全道および全国と結ぶ電話網とデータ通信網などの情報機能を整備拡充するとともに、郵便施設の拡充などの利便性の向上を図り、均衡ある都市発展の促進と近代的市民生活の実現を期する。

#### 七、人間性豊かな地域社会の形成

都市化の進行に伴ない、人間疎外が表面化しつつある現代において、郷土愛を基本とする人間的な地域社会の秩序ある展開は、重要な課題である。この時代的要請にこたえて、適正規模の地域社会（コミュニティ）を設定し、各地域社会内の社会連帯意識の高揚とその相互間の交流の活発化を図り、これら地域社会活動に必要な各種施設の合理的な配置とその有効利用を促進するとともに、市民ぐるみで心のふれあう都市づくりを進める。

#### 八、消費生活の向上

市民の消費生活の安定と向上を実現するため、技術革新による商品の複雑化・多様化、あるいは有害食品添加物などに対処して、消費生活に関する情報の交流を活発化し、知識の普及を図るとともに、消費者被害の救済制度の確立、生活必需品の安定供給などに努め、消費者の擁護と安全確保を積極的に推進する。

## 第二、生産性豊かな

### 高次生産都市

室蘭市は、特定重要港湾を有した北海道最大の重化学工業都市として、北海道開発の主導的役割を果してきた経験と実績を生かして北海道の産業経済開発における中核的機能を発揮することが期待されている。

今後、重化学工業都市および港湾流通拠点都市として、よりいっそうの発展を期するため、従来までの鉄鋼単一産業都市から脱皮し、工業の多極化を中心に工業構造の高度化を促進して、高次生産都市の実現を図る。

#### 一、重化学工業の振興と工業構造の多極化

室蘭市の産業構造は、鉄鋼業の占める割合が非常に大きいことから、鉄鋼の単一産業都市といわれ、鉄鋼業の景気変動が本市経済の全体に大きな影響を与えている。

したがって、今後、経済の安定を図り、かつ諸産業の発展を同時に進めるためには、鉄鋼業による景気変動の波及範囲を狭めた高次工業都市の建設が必要である。そのため、基幹工業の拡充を基盤に、高次加工を主体とする企業の広域的誘致を図り、重化学工業の振興に努める。さらに、既存中小工業の規模拡大ならびに企業相互間の関連度を

強めるなかで、生産性の高い消費財生産などによって、工業構造の多極化と高度化を図る。

#### 二、中小工業の飛躍的発展

室蘭市における中小工業は、大企業との間に生産性、労働力確保、賃金水準などのあらゆる面で格差が大きく、資本蓄積水準も低い。そのため、景気変動に対する企業の対応力が弱く、将来経営面でいきづまりが懸念されている。

したがって、このような中小工業のあい路を抜本的に解消し飛躍的発展を図るため、産業活動において果す中小工業の役割分担の確立に努めるなかで、機能化と組織化を進め、経営の合理化を図るとともに、技術水準の向上、広域市場の拡大などを促進して、経営の安定と就業者の生活安定に努め、さらに金融上の措置などを積極的に推進する。

#### 三、道央経済圏との短絡化

室蘭市が、北海道の進展に即応して、将来高次生産都市として発展するためには、室蘭港の背後圏であり、北海道経済の中心地としてあらゆる機能を集積している道央地区との距離的・時間的短絡が必要である。このため、広域交通体系を確立して、道央経済圏との短絡化を積極的に推進する。

#### 四、外国貿易の振興

室蘭市は、北海道最大の貿易港を擁し、道内の各種産業に寄



交通安全教育の徹底

与している。さらに、今後も貿易圏の拡大を図ることにより、開発資材の供給基地として、また石油、木材などの輸入基地として、新たな企業立地が期待されるため、積極的に外国貿易の振興を図る。

## 五、農水産業の振興

室蘭市の農業は、地域の特性および都市化の進展に伴ない、農地の減少はもとより、農家数においても大幅に減少してきたが、近年は、酪農業を中心とした経営形態が定着化している。

したがって、今後の農業経営は、酪農業の近代化と施設園芸への移行などにより、地域の特性に即応した都市近郊農業としてその発展を図る。

水産業は、主要なたん白質源の確保ということから、漁業資源の保護育成を図りながら、栽培漁業の振興を中心とした沿岸漁業の近代化と経営の安定化を促進し、沖合漁業については、漁業資源・漁場に対する国際動

向に対応した漁労技術の向上などを促進して、漁業経営の合理化と安定化を推進する。また、漁港の整備拡充を促進し、胆振地方における漁業基地としての発展を図る。

## 六、産業公害防止の徹底

美しい自然と市民の健康を保持するため、産業公害の未然防止の徹底は、主要な課題である。このため、大気汚染、水質汚濁、騒音などの防止、環境の整備などの企業の社会的責任による公害防止対策の実施を推進する。

また、産業廃棄物については、企業の責任において適切な処理を徹底させる。

## 七、商業の振興と流通機能の活性化

北海道の港湾流通拠点である室蘭市は、今後、地域住民の消費生活の安定ならびに地域産業の発展を促進するため、商業の経営近代化・合理化などにより広域圏の中核都市として商業機能の集積と商圏の拡大を図るとともに、既設の中央卸売市場の機能強化、および卸センター、トラックターミナルなどの建設ならびに道路、鉄道、港湾などの輸送施設の整備を積極的に進め、物流のシステム化と流通機能の活性化に努める。

## 八、労働と雇用

技術革新と経済構造の近代化は、産業間、地域間の労働力の需給に変化をもたらした。また、出生率の低下と進学率の上昇に



漁港の整備拡充を促進

伴ない、新規中卒者が減少し、若年労働力が不足してきている反面、中高年令層、婦人、身体障害者の雇用促進が遅れ、労働力の需給関係に不均衡な一面が現われている。そのため、労働条件と福利厚生施設などの整備充実が努めるとともに、産業教育機関の充実による労働力の質的向上、経営の近代化・合理化による労働力の省力化、さらに中高年令層、婦人、身体障害者の雇用促進などにより、労働力の有効活用を図る。また、労働災害、職業病などに対しては、企業内の安全衛生、施設の完備安全衛生教育の徹底によって、災害、疾病の防止を図る。

このような施策を推進するなかで、産業経済の動向に対応した近代的労使関係を確立し、市民の雇用安定を図る。

## 第三、躍進する国際

### 港湾都市

特定重要港湾として北海道総合開発の先導的役割を果たしている室蘭港は、道内産業経済の発展、エネルギー構造の変化、工業原材料などの海外依存度の高まりなどにより、取扱い貨物の質的・量的な変化を示している。

したがって、室蘭港の将来方向としては、流動する産業経済に対応した取扱い貨物の集荷分散機能の強化に努めるとともに、北方圏



各種埠頭の整備促進

交易を含め、国際貿易港湾としての機能を拡大させ、流通拠点港湾と工業拠点港湾の両機能をもった総合港湾として、いっそう発展させる。

## 一、流通機能の充実

入港船舶の大型化・専用化および取扱い貨物量の増大、船舶のふくそうに対処するため、公共ふ頭ならびにふ頭関連施設の整備を積極的に促進する。とくに、フェリーふ頭、コンテナふ頭などの物流動向と新たな輸送システムに対応したふ頭整備を図るとともに、水際線の有効利用を図るため、既存ふ頭の再開発による近代化・効率化を促進し、流通拠点港湾としての機能の充実を図る。

さらに、わが国における諸資源の確保の重要性にかんがみ、貿易関連機関の充実などを図り貿易港湾として発展させる。

## 二、工業機能の強化

北海道における重化学工業の

拠点として発展してきた臨海工業地帯は、既存企業の近代化と拡充を進めるとともに、新たな埋立地を造成し、その一部を工業用地として、既存の基幹工業を基盤とした企業立地を促進し工業拠点港湾としての機能を強化する。

## 三、安全なみなと

取扱い貨物の増大に伴う入港船舶のふくそうに対し、防波堤、泊地などの港湾施設の整備を促進し、船舶の安全を図る。

一方、臨海部に立地する危険物施設の防災と船舶防災は、市民の生活、産業の発展、港勢の伸長にとっても重要な課題である。このため、化学消火力を軸とする防災体制の強化、危険物取扱い企業に対する指導・監督体制の確立ならびに近隣消防機関との相互協力体制の拡充強化による広域防災などを推進するとともに、住宅地などの市街地に近接し、かつ分散している危険物施設については、計画的に移転集約を図る。

## 四、市民に親しまれるみなと

都市における水辺は、市民にとって貴重な憩いの場である。大きな河川、湖沼の少ない室蘭市にとって、港湾は、身近かなレクリエーションの場である。このため、緑地の造成、便益施設の整備などの環境整備などにより、環境の向上と水質の保全を図り、市民が気軽に楽しめる、親しめるみなどづくりを進める。

## 第四、生活と生産の調和した広域都市

### 一、広域圏の確立

経済の発展および交通・通信の発達に伴ない、地域住民の生活は広域化し、生産の領域も拡大している。室蘭市を中心とする当地域においても、このような現象が顕在化し、従来の行政区域にとらわれた自己完結的な体制だけでは、もはや、これらの変動に対処し、住民の要請に応えることがむずかしい情勢となった。このため、室蘭市は、広域的な視点から隣接市町村との協力関係を強めるなかで、広域生活圏および広域生産圏の形成を図り、新しい地域社会を実現するため、これに必要な施策を推進する。

### 二、広域的土地利用計画の必要性

室蘭市を中心とする広域圏を一体的に発展させるためには、相互補完という広域圏構想の目的に合致した長期的かつ広域的な土地利用計画の確立が必要である。このため、圏城市町村は、それぞれの地域特性に即した適正な土地利用計画の確立を図るものとする。

### 三、広域生活圏の形成

広域生活圏は、生活水準の向上と交通体系の整備によって拡大された圏域住民の要請に応じるものであるが、その目的は、

圏域住民に一定水準の生活環境を保障することにある。

したがって、圏内市町村は、広域行政を推進し、教育文化施設、福利厚生施設などの適正配置、交通通信網の機能的・体系的整備などにより、広域的機能の充実に努める。

### 四、広域生産圏の形成

室蘭市を中心とする広域圏においては、住民の生活上と地域間格差を是正するため、それぞれの地域の特性に応じた産業基盤の整備を促進する。とくに、工業については、室蘭市の工業集積の増大に対応する工業用水工場用地などの産業基盤の整備を目標におき、圏内市町村の協力を確立する。また、その他の産業についても、各地域の立地条件に即応して、その振興を図るものとする。

### 五、広域的交通体系の整備

広域的な交通網の確立は、生活、産業の両面から必要な要素であり、このため、圏内交通網の機能的な分担を図り、整備を促進しなければならない。道路については、自動車利用の増大に対処した道路網の確立とその整備を図るとともに、北海道縦貫自動車道および室蘭・札幌間(美笹経由)道路の早期建設を強力に推進し、道央経済圏との時間距離を短縮する。さらに、これらの道路と室蘭新道ならびに室蘭港を横断する白鳥大橋と結合させ、圏域住民の生

活と産業の発展を図るものとする。

鉄道は、道路および港湾との有機的関連のもとで、その機能が果せるよう室蘭本線および千歳線の複線化、電化を推進する。また、国土の主軸形成のため、南回りを含めた北海道新幹線鉄道の建設促進を図るとともに、在来線についても、運行本数の確保などのサービス面の向上を図る。

バスは、住民の足として生活に欠かせないものであり、バス路線網の充実、運行回数の増加などのサービスの向上を図るとともに、交通事業としての企業性を考慮し、住民の足の確保と利便性の向上を促進する。

### 六、広域観光レクリエーションの方向

消費生活の多様化・高度化と余暇時間の増加により、観光レクリエーション需要の増大と質的变化に対応するため、広域的な観点からの施策の展開が必要である。このため、温泉、湖沼海岸などの多くの自然資源に恵まれたそれぞれの地域の特性を



人口22万人を想定

生かした観光レクリエーション地づくりを推進するとともに、回遊ルートの設定、行事の開催などの施策を図り、地域住民はもちろんのこと、全国的な需要にも対応するとともに、地元産業の振興を図る。

このようななかで、室蘭市は、室蘭港を利用した海陸の結節点

## 市民総ぐるみのまちづくり

### 第三章 基本構想実現への道

#### 第一、基本構想の実現化

この基本構想の実現を期すため将来的には、人口をおおよそ二十二万人と想定したまちづくりの構想を前提に、人口を十八万人〜二十万人においた具体的なビジョンの確立とその達成への手段を明らかにし、計画的に事業の推進を図る

#### 第二、行財政運営の合理化・近代化

計画的に事業を推進するため、社会、経済の発展と市民生活の多様化に伴ない、高度化、複雑化が進む行政に対処した近代化的行政組

織の確立と公共需要の増大にたえらるる計画的財政運営を図り、行財政運営の合理化、近代化を促進する。

この基本構想を達成するためには、室蘭市ならびに関係機関が緊密に連携を深め、積極的に諸計画の推進を図ることはもとより、全市民の豊かな創造力とたくましい活動力の発揮による意欲的な参加と協力が不可欠である。

健康で、豊かな、だれもが住みたくなるようなまち、室蘭市の建設をめざし、室蘭市の全エネルギーを結集した市民総ぐるみのまちづくりを推進し、この基本構想の実現を図る。



## 総合福祉センターを 利用されるみなさんへ

昨年十月にオープンいたしました総合福祉センターは、利用される方も次第に増えてまいりましたが、市では、遠方にお住いの方でセンターを団体（おおむね十五人以上）で利用されるみなさんの送迎のため、マイクروبス二台を配置しました。希望される方は、左記にお申し込み下さい。

▽申込先

総合福祉センター

(天神町二十七番十二 ☎51-二三三)

なお、センターの利用者の範囲は、先に、市政だより（十一月一日号）でお知らせしてありますが、次のとおりとなっております。

(1)六十五才以上の老人。

(2)心身に障害のある方。

(3)母子世帯の母及び児童。

(4)前記の方々と、付添いが必要とする場合は、その付添い人。

(例えば重度障害者等)

ただし、団体等で福祉に関する行事のため、利用される場合は、特に、年齢、資格等は問いません。(例)町内会、自治会、婦人部等が主催する敬老会あるいは母子家庭、身障者を励ます会を行うなどもつばら利用者の福祉を高めることを目的とする行事、会合等)

共同募金、歳末助け合い

運動へご協力ありがとうございます

ございました

昨年十月一日から始まりました赤い羽根共同募金運動は、みなさんの暖かいご支援とご協力により多大な成果を収めることができました。

この寄付金「八百八十二万六千三百三十三円」は、地域の福祉活動のために役立たせていただきます。

また、十二月一日から実施しました歳末助け合い運動も、みなさんから多大な物品、及び義援金を賜り厚くお礼を申し上げます。

今後とも地域発展のために、ご協力、ご支援を賜りたく、よろしくお願ひします



新しく配置された専用バス

高令者「寿」乗車券を

お持ちの方へ

七十才以上のみなさんに、昨年八月に交付いたしましたバス乗車券は、すでに、ほとんどの方がお使い済みと思えますが、お年寄りからのご要望もありまして、バス会社と協議の結果、郊外線にも使用できるようにいたしましたので、利用下さい。

老人健康診断の実施

市では、お年寄りのみなさんの病気の予防、早期発見のため、次の日程で健康診断を行います。

対象となる方には、個々に通知いたしましたので、もれなく受診されるようお願いいたします。

なお、まだ通知を受け取っていない方はご連絡下さい。

▽実施期間

昭和五十二年一月十七日から一月三十一日まで

▽受診場所

市内内科系の病、医院

▽受診時間

診療時間内

▽対象者

明治四十四年十二月三十一日まで出生された方（ただし、現在加療中の方は除きます）

▽問合せ先

福祉課老人福祉係 ☎21-111  
一内線四六五、六

## 市消費者相談室

相談事例から

### 洋かつらの訪問販売について

〈相談内容〉

昨年十月十八日洋かつらのセールスマンが来宅、長時間の売り込みに根負けして二万四千元の契約書に押印してしまいました。どう考えても支払いのめどがたないのに、翌日F社札幌営業所に解約したい旨電話をしましたが、解約に応じてもらえませんでした。二十七日東京の発売元から（十九日買い上げ）保証書と払込み通知票の送付を受けました。

現金は未払です。何とか解約出来ないものでしょうか。

〈回答〉

訪問販売の急増に伴ないセールスマンの強引な販売に対しての責任。また、クーリングオフの適用と相談者の意向も営業所長とよく話し合い解約することができ十一月四日現品を引き渡し解決しました。

〈考察〉

このような相談が相次いで寄せられています。

セールスマンの訪問を受けたときは、本当に必要なものかどうか考え無駄な無理な買ひ方をしない。必要がないと思うときははっきりその場で断ることは、甘い誘いには乗らないよ

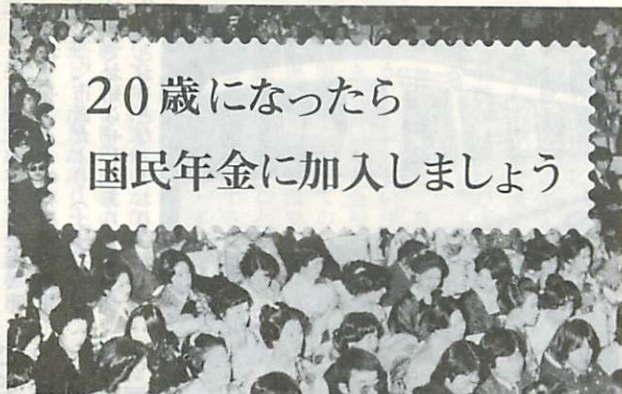
う十分に注意し自分を失うことなく本当に欲しいものを買うということを身につけることが大切だと思います。

一度、とりかわした契約は守らなければなりません。したがって契約書をよく読み不明の点は納得のゆくまでセールスマンに詳しくたずねてみる事です。

契約申込みの撤回については、契約の申込みをした日、または契約をした日を含めて四日間は書面によって申込みの撤回、契約の解除することができクーリングオフ規定があります必ず書面で解約手続きをしてください。

「訪問販売等に関する法律」が昭和五十一年十二月三日施行されました。どんな商品でも訪問販売されると法が適用されるかというところ、そうではありませんで、政令で指定された商品、即ち①健康食品、②家庭用ミシン及び手編機、③時計、④写真機械器具、⑤リ用の映画機械器具、⑥消火器及び消火薬剤、⑦ガス漏れ警報器、⑧乗用車、自動二輪車、⑨コンドーム、⑩化粧品、⑪家具、⑫書籍、⑬楽器、⑭かつらの十四品目です法の要点を理解して上手に利用されることを望みます。

## 20歳になったら 国民年金に加入しましょう



一月十五日成人の日 新成人になられたみなさん、おめでとございます。

この日から成人になったみなさんは、ひとりの社会人としておとなの仲間入りをする事になります。このことは、選挙権をはじめいろいろな権利を行使できる反面義務も生じます。

なかでも社会保険制度に加入することは、たいせつな義務の一つといえます。

国民年金制度は、国民年金の加入者が年をとったり、ケガや重い病気で療疾になったとき、一家の働き手を亡くし母子家庭となったときに年金を支給し、生活の安定をはかることを目的とした国の制

度です。二十歳以上六十歳未満の日本人で、厚生年金や共済組合、船員保険などに加入できない農林漁業に従事している方、自分で商売している方とその家族、及び従業員のの方は、必ず加入しなければならぬことになっております。

せっかく私たちのためにつくられた年金制度ですから、晴れて成人となった記念すべき年に、将来や万一の事故を考えて、この機会に該当される方は、必ず加入するようにして下さい。加入手続きは簡単です。保険年金課国民年金係(☎②一一一内線四五七〜九)へどうぞ。

### 新就学児童小学校入学時健康診断 調査票は届きましたか

本年四月、お子さんが小学校へ入学する前の健康状態を診る就学時健康診断は、あらかじめ、保護者に保健調査票を提出していただくため、すでにそれぞれ保護者宛に調査票を送付いたしております。この調査票に記入された内容によって医師の診断が必要なお子さんのみを、一定の期日及び場所に集まってもらい医師の診断を受けることになっております。

就学児童のいる保護者で、まだ保健調査票が届いていない方は、

教育委員会保健給食課(☎③三六五五)に申し出て下さい。  
なお、記入された調査票は、各地区サービスセンター窓口へ提出して下さい。

### 冬期間に「ねずみ」を 駆除しましょう

全市ねずみ駆除運動展開中

例年実施しておりますこの駆除運動は、比較的えさの少ない冬期間が最適と思われ、例年どおりさる十二月一日から二月二十八日までの、三カ月間実施しております。この運動のより大きな効果が得られるよう、みなさんのご協力をお願いいたします。

期間中捕獲したねずみは、じん芥収集時、運搬者にお渡ししますと運搬者は受領書を発行します。期間終了後、集計しまして三月にご協力下さったお札に粗品を呈いたします。

なお、本運動について、不明な点がありましたら、清掃管理課庶務係(☎②一一一内線四四二)までご連絡下さい。

### 市内全域

#### 野犬掃討実施中

野犬による事故防止のため、毎日(状況により夜間、早朝も)野犬掃討を行っておりますので、次のことに注意し、事故防止のためにみなさんのご協力をお願いします。

す。

犬は、年一回登録し、必ずけい留して飼育して下さい。

。放し飼いの犬は、「不用」なものととして野犬とみなし「処分」の対象となります。

野犬、放し飼いの犬を見つけたら、衛生課衛生係(☎②一一一内線四三二、二)へ、ご連絡下さい。

### 五十一年度最後の分譲

#### 白鳥台ニュータウン

誰でもマイホームが持てます。それには、まず宅地を求めましょう。白鳥台ニュータウンは、すぐ建築可能な宅地で、市内宅地の半額以下です。そして、電気、水道、ガス、水洗トイレ、舗装道路など完備した宅地です。建築費は、年々上がります。よい土地を求め、早めに建てるのが肝心です。

▽分譲期間 二月二十八日まで  
新年度は価格が上がります。

▽分譲区域 白鳥台全地区  
(一丁目と五丁目)

#### ▽支払方法

即金、又は三年以内の分割払です。

▽くわしくは……

白鳥台開発センター

(白鳥台五二二一 ☎④四六八七、四六八八)

※早めに申込み、少しでも条件のよい宅地を求めましょう。

新しい北海道づくりをめざして

### 胆振地域道民会議開催

1月28日

道民の声を道政に反映させるため、次のとおり道民会議を開催します。

#### ▽課題

新しい北海道づくりをめざして「私達の地域をどう発展させるか」

#### ・テーマ

- (1) 充実した生活環境づくりを考える。
- (2) 創造性豊かな人づくりを考える。
- (3) 地域の産業づくりを考える。
- (4) 地域の基盤づくりを考える。

#### ▽日時

一月二十八日(金)  
十時〜十六時三十分

▽会場 室蘭市文化センター

#### ▽対象

胆振管内に在住する一般住民  
百〜百五十人

#### ▽運営方法

会議の運営は、地域の住民からなる運営委員によって行い、会議の進行は、運営委員の中から選ばれた司会者によって全体討議とします。

#### ▽主催 胆振支庁

#### ▽申込みは

電話で、市役所広報聴課課係(☎④ 一内線四一三、四)へ申込み下さい。

## 特定目的住宅入居者

## 市営住宅補充入居者

特定目的住宅の入居者と、市営住宅の補充入居者を、次のとおり募集します。

### 〈受付日時〉

一月二十四日～二十九日  
九時～十七時（土曜日は十二時まで）

### 〈受付場所〉 住宅課

### 〈申込み用紙交付〉

一月十七日から住宅課、各地区サービスセンターで交付します

### 昭和五十一年度建設

### 特定目的住宅

#### ▽入居 四月上旬

#### ▽建設場所 東町四丁目

#### ▽募集戸数 四十戸（一階八戸は

種別 扶養者数	種 類 (円)	
	第 1 種	第 2 種
0 人	1,064,000～1,603,999	1,064,000以内
1	1,342,000～1,945,999	1,341,999
2	1,706,000～2,289,999	1,705,999
3	2,050,000～2,631,999	2,049,999
4	2,392,000～2,975,999	2,391,999
5	2,736,000～3,277,500	2,735,999

## を募集します

### 重度身体障害者用住宅

構造 鉄筋五階建（一階二DK浴付二階以上三DK浴付）  
家賃 一万九千八百円（三年間の傾斜家賃 初年度一万六千八百円 次年度一万八千三百円）

### ▽資格

(1)入居申込み者は、室蘭市内に住所又は勤務場所を有し、過去一年間の収入が基準（別表）以内であること。  
(2)母子世帯、身体障害者世帯、老人保護世帯、炭鉱離職者世帯、生活保護世帯を優先とし、一般世帯も受け付けます。  
(3)現に同居し、又は同居しようとする親族があること。  
(4)現に住宅に困窮している方。  
(5)重度身体障害者で、車イスを使用している方（重度身体障害者用住宅申込みの方のみ）  
(6)税金を滞納していない方。

### 昭和五十二年

### 市営住宅補充入居

#### ▽入居

市が管理している団地の中で、昭和五十二年四月一日から昭和五十三年三月三十一日までに入居の生じた場合、入居順位に従って入居していただきます。

### ▽資格

公営住宅法第十七条各号の条件を有している方、市内に住所、又は勤務先があり、税金を滞納していない方で収入が基準（別表）以内である方。

### 婦人講座受講生募集

勤労婦人センターでは、次のとおり受講生を募集しておりますので、ご希望の方は申込み下さい。

### 講座名

#### 〈アートフラワー〉

▽開講日 二月七日から毎週月曜日 六回

▽時間 十時～十二時三十分

▽教材費 一回 五百円程度

#### 〈中華料理〉

▽開講日 二月二日から毎週水曜日 四回

▽時間 十時～十二時

▽材料費 一回 三百円程度

#### 〈詩吟講座〉

▽開講日 二月三日から毎週木曜日 八回

▽時間 十三時～十五時

#### 〈紙人形講座〉

▽開講日 二月七日から毎週月曜日 七回

▽時間 十八時～二十時

▽材料費 一回 五百円程度

### ▽料理講座

▽開講日 二月八日から毎週火曜日 八回

▽時間 十八時～二十時

▽材料費 一回 三百円程度

#### 〈移動講座〉 着物着付

▽場所 白鳥合サービスセンター

▽開講日 二月九日から毎週水曜日 八回

▽時間 十時～十二時

▽場所 東町青少年ホーム

▽開講日 二月十日から毎週木曜日 八回

▽時間 十三時～十五時

▽定員は 三十名です

#### 〈短期職業講座〉（初級簿記）

▽開講日 二月一日火曜日、二日水曜日から毎週火曜日 十二回

▽時間 十時～十五時

▽教材費 二千円（テキスト代）

▽定員 四十人

#### ▽申込み方法

ハガキに講座名、住所、氏名、電話番号記入の上申込み下さい。定員をこえた場合は抽せんによって受講生をきめ、受講出来る方に通知します。

・しめきり 一月二十五日必着

・申込先、問合せ先

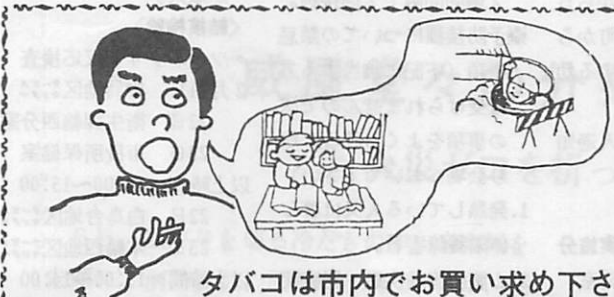
室蘭市勤労婦人センター（〇五一栄町二一―二十 ☎〇一〇四三）

水道料金徴集委託者の氏名変更

（新）佐藤郁子

（旧）鈴木郁子

・担当地区 宮の森町、東町



タバコは市内でお買い求め下さい

みなさんがなにごなくお吸いになっているタバコ……  
たとえば、20本入りのタバコの代金のうち約17円が市の収入になります。  
この収入は、生活環境や、教育環境整備などの明るいまちづくりの重要な財源の一つとなりますので、市外に通勤される方、また出張や旅行にお出かけになる方、タバコはぜひ市内のタバコ店でお買い求め下さるよう、みなさんのご協力をお願いします。

# 23局5151番

テレフォンサービスで健康管理にお手伝い

2月放送分

市では、みなさまの健康管理に役立てていただくため、毎日テレフォンサービスをしています。

「保健衛生一口メモ」で、あなたの健康管理にお手伝いします。で、ぜひ、ダイヤルして下さい。

### 〈内容と時間〉

#### ☆保健衛生一口メモ

平日 15時～翌朝9時

土、日、祭日 一昼夜

月、火曜日

乳幼児の健康メモ

水、木、金曜日

大人の健康メモ

土、日曜日

栄養、その他生活全般のメモ

「保健衛生一口メモ」の二月のテーマ(予定)をお知らせします

▽一日(火)

神経が細い

▽二日(水)、三日(木)

四日(金)

お酒の生理学

▽五日(土)、六日(日)

家庭でできる健康入浴法

▽七日(月)、八日(火)

のどがゴロゴロして苦しそう

▽九日(水)、十日(木)

十一日(金)

カラータレビと目の疲れ

▽十二日(土)、十三日(日)

マッドレスはかたい方が

▽十四日(月)、十五日(火)

点鼻薬をつけすぎたら

▽十六日(水)、十七日(木)

十八日(金)

心臓の病気

▽十九日(土)、二十日(日)

中年の食事

▽二十一日(月)、二十二日(火)

子どもを医者に見せる前に

▽二十三日(水)、二十四日(木)

二十五日(金)

食塩と成人病

▽二十六日(土)、二十七日(日)

血圧問答

▽二十八日(月)

事故を防ごう

※なお、平日の九時から十五時までは、「みんなの健康」を放送していますのでご利用下さい。



救急車は正しく  
利用しましょう

## 今月は、道市民税・四期の納期限です

### 〈乳幼児相談〉 無料

2月1日 衛生課輪西分室  
3日 市役所保健室  
以上時間 9:40～11:00  
13:00～15:00

2月4、17日  
白鳥台地区  
時間 13:00～14:00  
2月16日 本輪西地区  
28日 中島地区  
以上時間 13:00～14:30

### 〈6カ月児検診〉 無料

2月22日 労働会館  
23日 本輪西地区  
24日 中島地区  
25日 衛生課輪西分室  
時間 12:30～14:00  
対象 昭和51年8月生まれ  
の赤ちゃん。

※対象者には個人通知いたしますが、万一通知書が届かない場合でも受診できますので直接会場へおいで下さい。

### 〈一般健康相談〉 無料

2月14日 衛生課輪西分室  
時間 10:30～11:30  
13:00～15:00

※日常生活における健康上の問題、乳幼児に関する養育上の問題、家族計画その他について気軽にご相談下さい。

### 〈離乳食講習会〉 無料

3月7日 衛生課輪西分室  
対象 昭和51年11月、12月生まれ  
の赤ちゃんをお持ちのお母さん。  
時間 13:00～15:00  
定員 30人

※市衛生課保健係へ電話又は口頭で申込み下さい。

### 〈3才児健診〉 保健所主催

2月18日 輪西市民会館  
時間 9:30～11:30  
13:00～14:30  
対象 昭和48年10、11月生まれ  
で大沢町から日の出町、高平町から白鳥台に居住する幼児。

※室蘭保健所より個人通知いたします。

### 〈定時予防接種〉

2月実施分  
1、15日 市役所保健室

2、16日 中島地区  
3、17日 衛生課輪西分室  
10日 白鳥台地区  
18日 本輪西地区  
以上時間 13:00～13:45

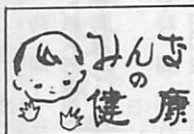
### ◎種目

○3種混合 無料  
(1)1期接種者 2才～3才  
(2)2期接種者 4才未満  
○破傷風 有料1回 140円  
1カ月間隔で2回接種  
翌年追加接種  
○インフルエンザ (2回接種)

対象…満3才以上  
15才未満及び70才以上の方は無料。  
15才～69才までの方は有料(1回 430円)  
2週間間隔で2回接種。

※予防接種についての禁忌事項(下記に該当する方は受けられませんので次の事項をよくお読みになり会場へおいで下さい)

1.発熱している人又は著しい栄養障害者。  
2.心臓血管系疾患、腎臓疾



患又は肝臓疾患にかかっている人で、当該疾患が急性期もしくは増悪期又は活動期にある人。

3.接種しようとする接種液の成分によりアレルギーを呈するおそれがあることが明らかな人。

4.接種しようとする接種液により異常な副反応を呈したことがあることが明らかな人。

5.接種前1年以内にけいれんの症状を呈したことがあることが明らかな人。

6.妊娠していることが明らかな人。

### 〈結核検診〉

○ツベルクリン反応検査  
2月21日 中島地区  
22日 衛生課輪西分室  
23日 市役所保健室  
以上時間 13:00～15:00  
22日 白鳥台地区  
23日 本輪西地区  
以上時間 13:00～14:00